

イタリアパドヴァ市における夏の子育て支援

金澤 妙子

Summer child care support in Padua, Italy

Taeko KANAZAWA

1. はじめに

(1) 直接のきっかけ

イタリアの学校暦は大抵九月半ばに始まり、翌年の六月末に終わる。学校年度終了後、新年度が始まるまでの夏休みは長い。就学前制度は年齢により保育園（0～二歳児）、幼稚園（三歳～就学前）と分かれている。日本のように幼稚園は閉まっても保育園は通年開いているということはない。乳幼児は皆、夏、二か月～二か月半の長い休みに入る。六月に入ると家族の勤務の関係やバカンスシーズン真っ只中の行楽地の混雑、宿泊施設などの繁忙期の料金高を避けて早めのバカンスに出かける家族も出始め、そのまま三か月ほどの夏休みになる子どももいる。日本よりバカンスが長いとはいえ、大人が子どもと全く同様に仕事を休めるはずもない。両親が就業中、家族内や近くに子育てを頼める人がいない場合、乳幼児期の子どもはどうしているのだろうか。

2005年11月から五か月間、ボローニャ市で保育を観察した際、観光地はどこでも、夏、子どもを預かるところを開けると教わった。これを手掛かりに、2012年度一年間の研修で夏を挟み、どのようなものかを知りたいと思い動いた。夏季、両親の就業中、子どもの居場所になり、親を支援しているのはチェントロエスティーボ（centro estivo/CEと表記）、centro 施設、estivo 夏の、つまり夏季施設、サマースクールである。

(2) 日本でみるCE及びその周辺の研究や情報

イタリアにおけるECECの利用と整備について、幼児学校では、「また自治体サービスによる夏のプログラムが通常提供される」¹⁾とある。また、イタリアの「児童と家庭に関する政策の全貌を体系的かつ簡潔に描くことは至難の業で（略）社会福祉の状況を、（略）瞥見してみることで満足するほかはなかった」²⁾と前置きする著書に、以下の記述がある（引用文中のイタリア語が長いため読みやすさに配慮し割愛、かつ二箇所日本語訳を〔 〕で付した）。「児童を社会的疎外や非行から守るため、自由時間や夏季・冬季のバカンスを有意義に過ごすための機会を提供することが、健全育成対策として実施されている。

具体的には、夏季の臨海・林間学校、夏季キャンプ、常設のレクリエーションセンターの運営などであり、おもにコムーネ「地方自治体」の事業として実施されている。民間団体の運営する事業に補助を行う場合もある。これらの事業に対しては、州が基準の設定、財政援助などを行っている。

指導は、専門教育を受けた指導員が行い、USL「地域保健機構」の医療関係者も協力する。申し込みの方法などは各コムーネが定め、参加は原則として有料である」³⁾。地域差が大きく、南部では、事業の実施が報告されていない州もあると言う。

OECDのECEC(early childhood education and care、乳幼児期の教育とケア)に関する報告は、CEに最も近いと思われる事項について、以下のようなものである。「就労する両親を持つ子ども達のための学校外の方策は、多くの国々で優先的な政策ではなかったが、近年その要求は急速に高まっている。多くの学校型ECECでは、いまだ就労日を完全にカバーするにいたっていない、(略)さらに多くの学校型ECECプログラムは夏休みの期間や、両親が働くその他の期間で閉鎖している。学校外設備に対する、より一貫したアプローチの必要性は、学校設備やECECの組織化と構想とのよりいっそうの緊密な連携にある。

目下のところ、スウェーデンとデンマークだけがそれらの必要性に対し充分な環境を提供しており、一般的に幼児センターや学校敷地内において取り組まれている。(略)他の諸国では、学校外設備は大まかに規定されているが、それらには全面的に変化したサービスと不確かな統計上のデータを含んでいる」⁴⁾。

わが国では赤星がフランスの幼児期の教育機関・受け入れサービスに関して、「学校教育の補完(学校周辺活動)として、授業のない水曜日(現在、学校は月火木金の週四日制である)や平日の課外、および休暇中(秋・クリスマス・冬・春の2週間程度の四つの休暇と2か月弱の夏休暇)の受け入れ、活動を行う「余暇センター」などがある」⁵⁾と紹介している。赤星がまとめた分類表によれば、他に子どもセンターも余暇センターと同じく3(2)～14歳を対象とする機関である。赤星は、フランスの幼児教育・保育においては、「小学校と同様に学校時間外の余暇活動も広く整えられている」⁶⁾と述べる。フランスでは「早くからコミュニティ再生型の余暇活動が生まれ」⁷⁾ている。

学童保育が明確には確定しておらず、「世界各国の学童保育の形態は多様」⁸⁾なことから、CEを学童保育としてみると、EU15か国の学童へのサービスの分類の中に「短期の研修を受けたスタッフが、休暇計画のさまざまなタイプ」⁹⁾という記述があるが、イタリアについてはない。また池本は、政府の新待機児童ゼロ作戦をきっかけに、諸外国における議論や政策に関する「情報がないうまま、今後の放課後対策のあり方が決まってしまうことは避けたい」¹⁰⁾として、8か国(内、5か国がEU)及び日本の子どもの放課後について文献調査を中心にまとめているが、イタリアは入っておらず、小学生が対象である。

「イタリアの場合、(略)かなりの地域で、実質的に教会が中学生レベルまでの学童保育機関として機能している」¹¹⁾「共働きの夫婦にとって、自分の子供が他の子供たちと一緒に教会にいてくれば安心だし、その時間帯に子どもの世話から解放されるという現実的メリットがある」¹²⁾という八木の描写は興味深い。八木は、「イタリアのカトリック教は、宗教や信仰などという観念的

なイメージのものではなく、イタリア人のすべてが参加する地域コミュニティの社会システム」¹³⁾であり、「北欧諸国の高税金、高福祉、全市民平等扱い型とはまったく発想の違う社会問題対処システムでもある」¹⁴⁾とする。

「子の福祉については、基本的には州の管轄とされるが、その実施主体は、コムーネ（地方自治体）であったり、地域保健機構（unita' sanitaria locale）であったり、カトリック系団体、ボランティア団体であったりで、統一をみていない」¹⁵⁾ イタリア。だが、勝田も「イタリアの福祉では、現在でも民間、半民間の諸組織が重要な担い手となっており、カトリック教会、ボランティア組織、さらに社会的協同組合などのサードセクターが果たす役割は大きい」¹⁶⁾と述べる。幼稚園、保育所以外での就学前児対象の保育（的営み）、しかもイタリアとなると、先行研究どころか情報も乏しい。

(3) 合計特殊出生率からみる日本とイタリア

白波瀬は「少子高齢化は、日本に限らず欧米にも共通に認められる人口変動である」¹⁷⁾とし、アメリカ、イギリス、ドイツ、スウェーデン、イタリア、日本を分析対象に国際比較研究を行い、イタリアの合計特殊出生率について以下のように述べる。「1965年から85年まで2.55から1.42へと恒常的に出生率が低下したあと、1990年に1.62に上昇したがその後再び低下し、2002年では1.26と比較対象国の中で最低の出生率である」¹⁸⁾（点線筆者）。白波瀬の分析対象国にフランスを加えた主な欧米諸外国（7か国）との国際比較にみる合計特殊出生率最新版（2012年）は、「ドイツ1.38、日本1.41、イタリア1.42」¹⁹⁾で著しく低い（次はアメリカの1.88）。

富士谷と伊藤はこの三国の少子高齢化を比較分析している著書を2009年に出版している。富士谷は、日本の合計特殊出生率は2005年の1.26から1.32(2006年)、1.34(2007年)、1.37(2008年)と僅かながら上昇したため、少子化は「深刻な社会問題として論じられることが少なくなったよう」²⁰⁾だと危惧し、同時に以下のように述べていた。「イタリアは合計特殊出生率が長らく日本を下回っていたが、2004年には1.33となって日本を追い抜き、2006年には1.35に上昇した(イタリアジャーナリスト協会)。保育所増強政策、父親を含む出産休暇、生後8年以内に10カ月休める両親休暇など家庭と仕事の両立支援の法制化や、第2子以降の出産に約14万円を給付する「ベビーボーナス」などの効果が現れ始めたとみられている」²¹⁾。だが、「2005年前後から（略）出生率の上昇の背後には、ここ15年ほど急増しつつある外国人労働者の存在があるともいわれる」²²⁾という伊藤の指摘もある。また、ベビーボーナスは2004年のみの時限措置に過ぎない(2006年再実施)。イタリアの出生率の低さは時に日本以上、日本と似ていた。

(4) この研究のもつ意味

我が国でイタリアの保育と言え、古くからはモンテッソーリ、その理論を取り入れたとする実践、1991年(米国News Week誌掲載)以降は、レッジョエミリアの実践が注目される。これらをめぐる多数の論考と動きがイタリアの保育への注目度が高いような雰囲気醸しても、傑出した理論や方法に基づく以外の保育、1.57ショックと言われた1990年以降、我が国では広がりを見せつつある子育て支援に相当する分野の研究も情報も欠落している。日本同様「保守主義(家族依存)

的な福祉国家」²³⁾(エスピン-アンデルセン、括弧内高橋追加)に分類されるイタリアの、一つの支援のあり方を、紙の上の資料だけでなく実践の観察やそこにかかわる人々の声とすり合わせられる機会は希少である。個人的疑問の探求から発した小論はマイナーだが、イタリアの保育の「現実」を一つ描き、日本人のイタリアの保育に関する理解をその分だけは広げることになる。

また学童保育は、「諸外国の情報がほとんどなく」、²⁴⁾「これまであまり注目を浴びることのない分野で(略)通常、大まかに規制されているだけで、規制があったとしてもほとんど信頼できるような統計や情報がないような多様なサービスの寄せ集めであり、ほとんどの国では論議を起こしたり改善を求めたりしようとする特定のグループが存在しない。学童保育ヨーロッパ連合(ENSAC)が、この不均衡をヨーロッパ全体で是正しようと努力を続けているところである」²⁵⁾という記述がある。パドヴァ市という県都認可のCEは情報も確かで、一つのサービスのあり方として示し検討する価値があると思う。

2. 対象と方法

(1) 対象としたCE決定に至る経緯と事情

四月早々、州の異なる二都市(本研修の観察地)でCE観察の要望を出した。両市とも「CEは市の管轄外」と言うが、ある市ではCEの実務を担当する協同組合は、これは市の仕事だから役所へもあげる必要があると言う。イタリアの役所の動きは非常にのろい。早いと何も決まっておらず、六月に入ると担当者が夏休み勤務で連絡がつかない。直接出向いた私立学校では、夏はとても混乱していて対応できないと言う。この市は夏の観光地で、多くの母親がホテルで働く。部外者に対応する暇がないのは理解できた。こうした中パドヴァ市が、再三再四の催促の末、一年間に渡る幼稚園観察の受け入れ先、同市教育委員会の幼稚園課責任者が繋がりをつけてくれ、ようやく八月、CEの現場に入ることができた。同市は北イタリアの古い大学都市、観光地でないことが観察実現の要因の一つだと思う。

(2) 具体的な研究方法

CEの観察とその記録、それをもとに理解を深めるため関係者に話を聞かせてもらい明らかになったこと(3)①～⑤、常時通訳同行)、実施団体提供の資料(A4、6枚分)、教育委員会幼稚園課担当者が教示した資料(A4、3枚分)を合わせて省察し、子どもの姿、そのサポートの在り方などを検討する。

1) 観察期間と観察時間

2012年8月1日(水)～8月9日(木)、8:30～16:00。

子どもに違和感のないよう心がけ観察した。

- 2) 観察したことはその場で筆記。子どもの顔が正面に出ないことに配慮し写真で撮影、観察後、メモ状態から記録し直す際、実践を想起する参考にした。撮影許可は実施団体にもらっていたが、現場でもそのつど了承を得た。

- 3] ①観察初日、CE 実施団体の現場担当者と教育委員会幼稚園課責任者が CE の現場へ来、同市の CE について説明し、私からも確認した（約一時間）。
- ②観察に基づいた質問やインタビューを観察日程の中盤でさせて欲しいと初日に依頼した。それを受け実施団体の担当者が現場に来て実施した（約一時間）。
- ③教育委員会で幼稚園課責任者への質問の機会が年間三回あった（約二時間／一回）。その際、CE についても質問や確認をした。
- ④指導員は、個々の子どもや実践の経緯、自分のかかわりの意図を、実践の間を捉えて話してくれた。私の方からも指導員の理解を得て簡単な確認をその場で行った。込み入った話になりそうな場合、質問や確認の意向を伝え、指導員に合わせた。午睡時や保育終了後や稀に子どもたちだけで自由に遊んでいる時間が当てられた。
- ⑤観察最終日、全スタッフと幼児の保護者に CE の感想などを聞いた。内、文中に紹介した指導員 G と C の声は、質問の内容と共に枠内に⑤と記し、この時のものであることを示した。

3. パドヴァ市の CE について

(1) これまでの経緯

毎年春、市が CE を実施する団体を公募し、選出されたところが請け負う。応募には €5000 の参加費が必要で勝てば戻る。市立学校に用務員を派遣している社会的協同組合 T が長年担当してきたが、2012 年度はスポーツ推進団体 S に決まった。この背景には、最近イタリアではスポーツ振興が推奨されているということがある。

同市教育委員会の幼稚園課責任者によれば、CE は主催者や規模の大小だけでなく、内容もスポーツ、レジャー的な要素の強いもの、集めているだけなど様々で、報告されていないものもあり実態は掴みにくい。その中で、パドヴァ市が行う CE は教育内容に市が関与する。実施団体任せでない点は他地と異なる特色と言えると思うと話す。

(2) 2012 年度（イタリア式 2011/2012）の場合^{注1)}

・市が運営する CE（夏季の子どものための活動）

遊戯的・一時的で活発な刺激を与えて豊かな体験を提供する、子どもの社会性や情緒を伸ばし、人間性を育むという目的をもつ。

・参加資格：

- ・今年度、市立か国立の幼稚園に通っている。
- ・両親ともに七月、八月就業している。

・開催期間と開催場所：

7 月 2 日～7 月 27 日 四か所の幼稚園

7 月 30 日～8 月 31（8/13～8/17 の週を除く）^{注2)} 二か所の小学校

幼児に関しては、七月、市立幼稚園四か所を東西南北の学区にバランスよく開放し、400 人を

受け入れられるようにしていた。他、小学生向け五か所、中学生向け二か所（七月のみ）を開設した。八月は申込数が少なくなり、幼稚園は小学校へ合流した（南北に各一か所。私が観察したのは北側）。

- ・利用期間：月曜開始～金曜終了。一期間は二週間単位で二期間（一か月）まで利用可能である。共働き家庭で三期間を利用したい場合、理由を添えて申請する。
- ・障害児への対応：100%受け入れなければならない。障害児に対しては地域保健機構から担当者が派遣される。時間数は障害の程度にもよる。
- ・料金：二週間：子ども一人 €125.90、二人目 €94.42、三人目 €62.95、延長 €30.96。同市に住居のない家庭の子どもは50%増しで申請は可能だが、優先順位は低くなる。同市の低所得者家庭の証明書（0～6000€）があると25%引き（約€95）になる。
- ・全スタッフ

指導員：幼児の部に一人、小学生の部に二人。給与は各人の経験で異なるが、週約200～300€。

障害児担当者：一障害児に二人、食後を境に簡単な引継ぎ後、交替する。私の観察期間には、9歳の自閉症児を、午前中～14:00までは地域保健機構の人、それ以降はCEで手配した人が担当していた。

用務員：幼児クラスに一人、小学生クラスに二人を配置。門・玄関扉の開閉、使用部分の清掃、配膳・食事補助を行なう。小学生クラス担当者の内一人は平素からこの小学校に勤務している人で、学校の中が分かる人を配置する工夫をしていた。

調理員：10:00頃に来る。外部から昼食が運ばれると準備する。用務員の一人が補助に入る。



調理員と用務員で準備中（写真左）

準備中の調理員（写真下）



・指導員の資質：

CE 実施団体提供資料は、指導員について利用希望者にも向けて以下のように記述している。

指導員の人选については、S 団体として特に入念に厳しい審査をしている。応募資格は、心理学、運動科学、教育学あるいは陶冶学（Scienze della formazione）を修めた者、または卒業見込みの者。教育、スポーツの分野での経験があり、資格、能力、適性があると判断された者で、意欲的にスポーツ活動、創造的な活動、製作活動を企画・提案し、実践を運営・管理できる者を、面接を通して選抜している。全ての指導員には毎週の報告会や計画作成会議への参加が義務づけられており、S 団体は活動報告を随時確認している。²⁶⁾ 注 3)

S 団現場担当者によると、経験がある人を 8 月に残す。イタリアでは、余暇センターを職域とする「遊びの指導員の免許は公式に認可されていない」²⁷⁾。OECD の ECEC の報告は、「スウェーデンでは、12 歳以下の子ども達への対策は合法的資格を有している。子ども達のケアを保障する教職員たちは高い教育レベルでの訓練を受けている（略）オランダでは、厚生課による ECEC に対する品質規制（教職員の資格認定を含む）を学校外設備に適用している」²⁸⁾とする。枠内の記述から、パドヴァ市でも指導員の資質を重視し、教育能力が求められていることが分かる。

S 団現場担当者は、「初めてパドヴァ市と組むことになり、指導者の人選には履歴書、面接段階からとても気をつかった。巡回中も子どもを見ている指導員を見ている。これまでも地方自治体の CE を請け負ったが、町や村の規模。こんな大きな都市（人口約 20 万）ではなかった」と話す。地方自治体と組んだ CE の経験は多々あっても、コンペは三年ごとで一度勝てば三年間請け負える自治体やコンペなしの自治体もあり、毎年コンペを行う同市の CE を勝ち取ったことは、大きな自信と意気込みになっていると感じた。CE の開設基準について聞くと、「（ちゃんとやっているかを見ていかなければならないが）誰でもできる」という自治体はパドヴァ市以外にもあり（ボローニャ市）、日本に紹介されている（1. (2) 波線）以上に、開設の縛りは内容も含め、実態はかなり緩いと考えられるが、市と実施団体と二人三脚でしっかりしたものを目指そうとしていた。

4. 実践の検討

(1) 一日の流れと一週間の流れ

一日の流れは幼稚園とほぼ同じで、午前は一斉活動を入れ、午後は自由に遊ぶ。一週間の流れは、月曜日の午前中一斉活動の提案は少なく個々の自由な遊びの時間とし、子どもの受け入れとこのメンバーでクラスがスタートするという意味で集まりを他の曜日より大事にしている。家庭から CE の生活に入ったばかりの月・火曜日に午睡を入れ、週の半ばには、午前中いっぱい、バスで 15 分ほどの市民プールに出かける。月曜から始まった〈共に過ごす人〉に慣れ、疲れも出てくる金曜日はみんなでより開放的に遊ぶ。一日、一週間ともにメリハリのある構成である。

スポーツ推進団体だがスポーツばかりではない。音楽（大事にしている）も一日は提案し、残り

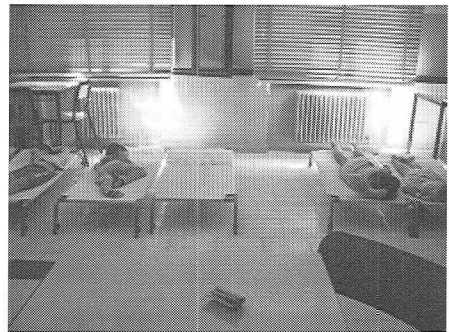
が製作（クリエイティブな遊び）である。小学生のCEが学校（授業中心）の流れと異なるのに対して、幼稚園のように考えられている。「コンペに勝つために心がけたことは何か」と聞くと、現場担当者は「市に提案する項目〔・スポーツ（高ポイント）、・生活する際の規則を守ったり、社会性を育むことや教育的な活動、・クリエイティブな遊び、・テーマ〕に配慮した」と答えている。

表1 平均的な一日の流れ²⁹⁾

8:00 - 9:15	受け入れと自由遊び
9:30 - 9:45	朝の集まり：お話
9:45 - 10:30	製作 おやつ
10:30 - 11:00	自由遊び・レクリエーション
11:00 - 12:00	製作
12:00 - 13:00	半日保育の子は帰る・昼食
13:00 - 13:30	自由遊び
13:30 - 15:30	休息・物語を聞く
15:30 - 16:00	おやつを食べて帰る



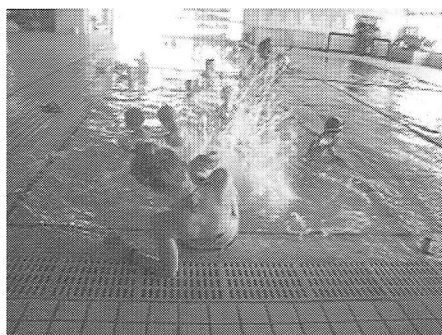
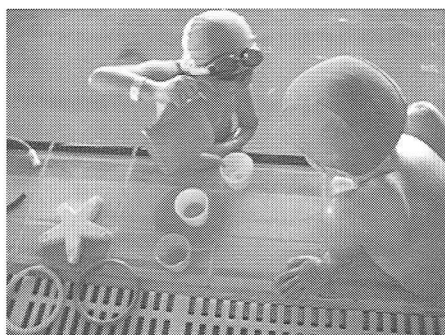
午前のおやつ：クラッカーを食べる



昼寝

表2 一週間の流れ（S団体現場担当者の提示を、観察で確認し筆者作成）

月	火	水	木	金
自由遊び	音楽	↑	製作	大きな
集まり		プ		遊び
おやつ		ール	スポーツ	
製作	製作	↓		
昼食				
午睡	午睡			
← 自由に遊ぶ〔神経衰弱 ビンゴゲーム 好きな絵を描くなど〕 →				
おやつ				



週の半ばは午前中バスで近くのプールへ（水曜日）

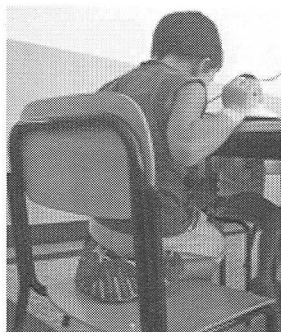
(2) 環境～学校という場所

この期間 CE が行われた国立の小学校はコンクリート建ての日本の校舎と同じだが、窓までの腰板部分は日本より少し高い。学校中を使用するわけではなく、小学生と幼児各一教室を玄関近くに隣合せて確保していた。他の室内使用部分は玄関、廊下、食堂、便所。使用する物は持ち込む。

①クラス：中央に製作用の幼児サイズの大きなテーブルと椅子。壁面には、テーマである恐竜の絵、各自の名前を付けたロッカーを作り自分の持ち物（帽子や製作物）を置けるようにしており、急ごしらえだが幼稚園のように整えていた。

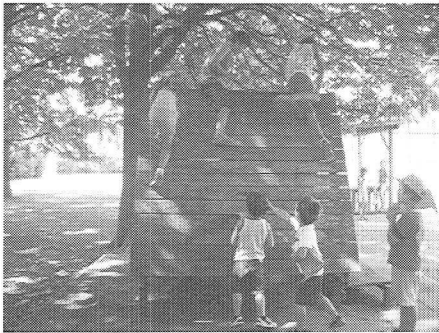
②食堂：幼小一緒に食事をとる。小学生用の椅子やテーブルは幼児には大きく、椅子にかけると床に足が届かない、机が脇の下あたりにくる子や、椅子に正座して食べる子もいた。必要に応じて用務員が抱き上げてやるなど助けていた。

食事の様子



③豊かな戸外：グラウンド、コンクリート部分、人工地面、大きな木が10本近くある小公園のような土のスペース、と四つの違った特性の地面があり、それぞれの特性を利用して遊んでいた。土のスペースは松の木が多く、幼児は枯れて落ちた松葉や土で遊ぶ、一斉活動では小枝を拾って製作の材料(恐竜の手脚)にしていた。

場所が小学校である点は利用者数と利用しやすい位置を考慮するので致し方ないが、幼児には威圧的に感じられるのではないかと思っていた。総勢26(幼児7)名、加えて幼児に不釣り合いな建物に思えたが、幼児はこれまでとは違う場が新鮮なようであった。年間いる場所なら不都合であろうが、短期間の違った経験になっていた。



幼児も小学生も入り混じって



一面に枯れ落ちた松葉を夢中で集める

(3) 月の計画

表3はCE実施団体が利用希望者にも向けて示した教育内容である。応募の際、テーマの提示が求められており(4.(1))、活動の中心に恐竜を設定している。そこで「なぜ恐竜か」と聞いた。「これまでは既成の話をすることが多かったが、この頃、自分たちの作った話を子どもにしている」(団体現場担当者)という返事から特に大きな理由はないと思う。園で子どもに何かを伝える際、キーキャラクター(ペルソナッジョ personaggio 重要人物の意)を設定した方が伝わりやすいと考え、保育者が架空に登場させた妖精、よく読み聞かせている物語の登場人物、絵本に出てくる子どもに親しみやすい動物を縫いぐるみなどで用意することがある。「全くの遊びではなく教育を念頭に学校とは違う楽しみを増やすことがCEだと思う」という団体現場担当者の説明と合わせて、ただ預かるのではない「教育的な営みとして」という意識の表れ、幼稚園と同等の指導を意識したもの、またそのアピールと考えられた。

表3 月の計画作成³⁰⁾注4)

〈第1週〉恐竜のいる世界

子どもたちに大いに魅力的となるだろう、恐竜の世界に導いてくれるのは、ブロントリーナとコルネットという2人の主人公です。第1週目の主な活動は様々な技法を使う手作業で、再利用できる物(箱、トイレットペーパーの筒、ペットボトルなど)を使います。再利用できる材料を知ることにも繋がる、大切なテーマの一つです。

〈第2週〉恐竜の住む環境

第1週を終え、子どもたちはここでの新しい環境（生活）にも慣れてきます。第1週に作った物を部屋に飾り付けると、新しい2人の友達（恐竜）の住む特徴ある世界や生息する環境への新たな発見にもさらに興味が湧いてきます。恐竜が生息していたであろう環境（火山や岩山）と、現在子供たちが住む現代環境との違いを知ることになります。一人一人の参加を促しつつ、グループ活動を主体として製作物を完成させていきます。製作物の材料にはクレープ紙、銀紙（アルミホイル）、小麦粉粘土など様々な素材を使用します。

〈第3週〉恐竜だって小さな子どもだった

巨大な体の恐竜も、私たち人間のように、もちろん小さな子どもだったのです。プロントリーナとコルネットはどのように生まれたのか、愛情たっぷりのお母さん恐竜はどのように卵を温めたのか、卵の殻を破って外界に出るタイミングをどうやって知ったのか、そしてどのように歩き始めるようになったのか、指導員が恐竜に代わって子どもたちに語ります。のりや絵筆、古新聞、紙などを使った製作活動をしします。

〈第4週〉恐竜は皆同じではない

草食、肉食、優しい性格、乱暴な性格、長い首を持つもの、鋭い歯を持つものなど…と恐竜は皆違う外形をしており性格も違います。それぞれの特徴や性質を持っています。名前も種類も違いますが、一つの「種」に属しています。自然の与えてくれる興味深い事柄をもとに物語や伝説などを読み聞かせ、子どもたちは手形を残す活動をしします。恐竜の足跡が皆違うように、子どもたちの手の形も違います。しかし、大きさなどの違いはあっても、人間の“手”として同じ形であることを知ります。みんな素晴らしい家族の一員！

かなりしっかりやることが決められている。生活やグループでの製作を通して人と助けあうことの大切さ、周囲の大人、特に両親の愛情に支えられて成長していること、それぞれの違いを認めつつも仲間であることを伝えようとする。

団現場担当者は「一人が嫌になると集団としてのまとまりに欠け、放し飼いみたいな状況になる」と心配するが、20-30分程度の活動で、人数も少なかったこともあるのか、嫌がる子どもはおらず、指導員の指示で楽しんで参加していた。作品を持ち帰る時は、どの子も迎えに来た親に見せていて、親も「おっ、すごい!」「これを作ったんだね～」と称賛の言葉をかけ、指導員が製作過程での子どもの発見や工夫を親に伝えたと感心したり、一緒に笑い合っていた。

ただ、幼児の部の指導員 G（24 歳）の以下の指摘（太字部分）は、率直で的を射たものだと思う。

【二週間後 CE は閉じる。彼らもこの仕事を終え、就職難の中での職探しや勉学に戻って将来の夢に向かっていく。この CE 振り返っての感想、こうすればもっとよくなると思うこと・市への要望を聞いた。彼女は、六月大学を卒業、九月から一年間のインターンシップ（障害児教育）予定。学生の時から隣県近郊の市で CE を五年経験、若いが、今回幼児の部の主任格】

幼稚園の先生のような形で継続するのは私には初めてで、素晴らしい体験だった。七月初めは今日はこんなことをしようとみんなで丁寧に話し合った。八月になったら流れに沿ってやっていく感じになった。子どもも自分もテーマ〈恐竜〉に飽きて、小学生の部の〈サーカス〉がやりたくなり団体に頼んだが、これでコンペに勝っているからと変更は認められなかった。もう少し融通がきくとよかった。⑤

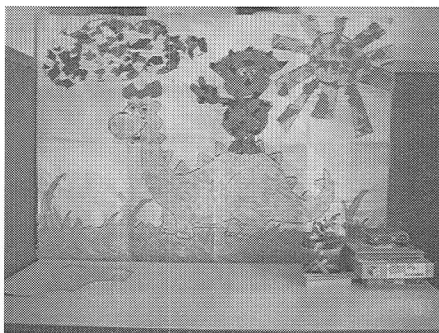
人数も多く、活動もダイナミックな小学生に引きずられるのは十分理解できるが、途中から違うものになると、いわば看板を掛け替えたのに、元の看板のまま実際は違うことをやることになる。

団体側の返答は、市との契約を誠実に実施しようとする姿勢であろう。「教育内容やテーマについて指導員とよく話し合った」と現場担当者は答えている。私が「普段の仕事の内容と仕事で心がけていることについて」質問した時の以下の返答からも、話し合う場や姿勢があることが分かる。

主に、開設したCEを回って、困っていることはないか、うまくいっているかを見ている。今は開設数も減り一人だが、夏休みに入った当初は同僚と手分けして回り、午後事務所に戻ってから話し合うこともあった。子どもを育てるのは人、現場のスタッフが気持ちよく働けるようにすることが大切。指導員は大学を卒業していたり経験もあるが、なにしろ若い。現場の声を直接聞き、必要に応じて上司にあげていく。

市との契約、親への告知を守りながら、指導員Gの言う、状況の中で生じる変化をどう取り込み再編成できるかが今後の課題だと感じた。

私の最大の疑問は、子どもは参加した週の計画から入ることに指導員が何のジレンマもない点である。子どもの参加時期と期間の違いは、活動の違い、体験のプロセスや質の違いになると思うが、そもそもCEは各々参加時期と期間が違うものとして受け止めるのか、そんなところをどうしようということとは考えない、と見受けられた。

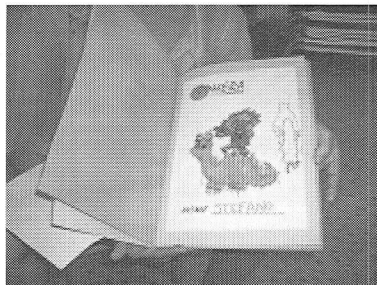
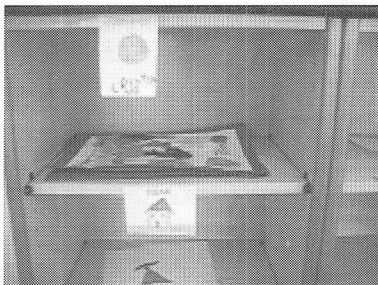


幼児の部のテーマ：恐竜（ちぎり絵）

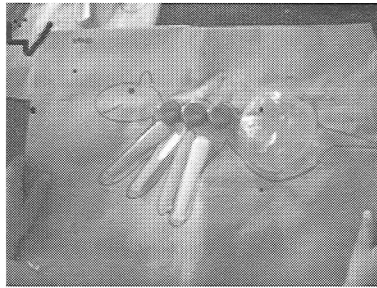


小学生の部のテーマ：サーカス

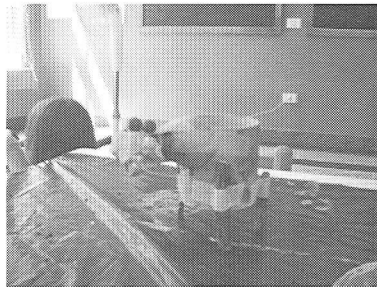
日によっても違う、様々な恐竜



恐竜の塗り絵（マーカー使用）



プラスチック製のスプーンやフタ、ペットボトルの底を利用し恐竜を作る



紙製の芯、新聞紙、木片で作る立つ恐竜はなかなか難しい



恐竜のお面

(4) 教育目標

表4 私たちの教育目標^{31) 注5)}

〈認知発達分野〉

想像・創造力の発達

遊びを通して、子どもたちが日々の生活の中で繰り返し体験する創造的な過程をかきたてます。想像・創造力が豊かになるような童話や様々なストーリーの劇ごっこを通して、シンボリックで想像力に富む遊びを続けることができるようにします。

〈情緒的・関係的分野〉

社会性や人とのかかわりの発達

主な目的の一つは、一緒に遊んだりスポーツをしたりしながら同じ年頃の他の子どもたちと共にいることが楽しいという気持ちを助長するということです。一人の人間としての個々の子どもの個性を尊重しながら、彼らがいろいろな経験を通して、積極的な態度で同じ年頃の子どものと向き合い有意義なかかわりをするができるような力を培うことです。他者と何かを共有したり、互いの思いや意見の違いがぶつかり合うことは、身近な人に対する尊敬の念と他者との違いや多様性というものを理解するための基礎となります。

責任感を養う

いかなるときも私たちの人生の中で起こることはすべて、原因の帰結です。いずれにしても自己の責任や自分の振る舞い、意志（自らやろうと決めたこと）に影響を受けるものです。自分の行為に責任を持ち、決まりを守って生活することの大切さを知っていきます。

〈精神—運動分野〉

表現力、創造（造作）力、運動技術を伝える

表現力、運動能力、創造力（クリエイティブにモノを造りだす力）は、一人一人の内面的要素（思考・感情など）と生成される外部環境との相互作用から生まれるものであり、人間形成の基本となる大きな柱です。実際には、描いたり作ったりすること、ちょっとした工夫やテクニックを要することや、運動的な要素のある活動を通して、それぞれの活動自体の発展や充実（深まり）だけでなく、自分の責任で自主的、計画的に行動できるようになります。

教育目標はS団体全体の活動を通して目指されているかなり大きなことで、CEだけで達成を云々することは難しい。それでも、子どもがやりだす遊び、生活を通して学ぶ機会は保障されていた。一緒に遊びやスポーツをすることで、同じ年頃の子どもたちと共にいることが楽しいという気持ち（表4点線筆者）は十分育っている。小学生と一緒に、より幅のある年齢の中での子ども同士のかかわりが見られた。その実際を見ていく。

① 暮らしを通しての学び

〈事例〉食べ物を残飯袋に入れようとした四歳児に、居合わせた小学生の部の男性指導員Cがちょっと待ってと声をかけ、手を付けたかを確認すると、手を付けたがいらないということだった。指導員Cは、「食べたい人もいるかもしれないから、捨てる前に欲しい人はいないか聞いてくれ」と話した。そして、持っていた自分の皿に食べかけを移しながら、「捨てたらもう誰も食べられないだろ、世の中には食べられない人もいるからね」と言い、みんなに聞くと、二人が食べた。指導員Cが四歳児を制した時、その後ろに座っていた三歳児は、すぐに指導員Cのもとに食べられないと持っていく。他の子どもに食べる？と聞く幼児もいた。

偶然に起こったことだが、（食べ）物を簡単に捨てない、捨てる前に有効利用を考えることは、幼児の部で大事にしていること（リサイクル、表3点線）でもあった。幼児は担任でなくとも年長者をよく見聞きしていた。

② からだを動かして心を動かす

黒いビニール袋を着て、白いポスターカラーで互いに色を付け合う幼児だけの遊びでは、初め遠慮がちに触っていたのが、すぐに慣れて活発になり、互いに打ち解けていく（下記写真1）。黒と白は、付いた色が分かるようにという保育者のアイデアで選んでいた。金曜日は大きな遊びの日、〈Tシャツを水につけて着る、様々な障害物をクリアーして、最後に濡れたTシャツを脱いで絞り、パトタッチ〉という競争を、幼児も混じって10人と12人のチームで競う（下記写真2）。人数が違うが誰も気にしない。指導員が制限時間を設け、白熱した。



写真 1



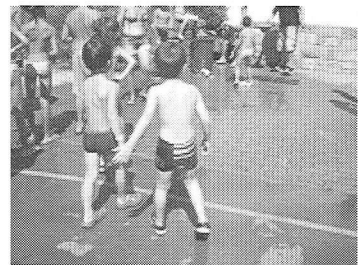
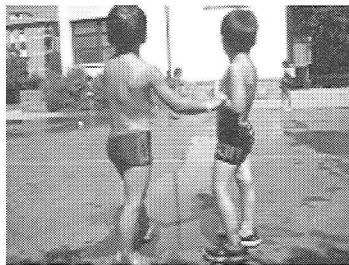
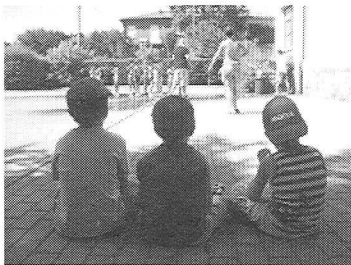
写真 2



③ 指導員間の連携～みんなでみんなを見る

〈事例〉小学生がホースでダイナミックな水の掛け合いをやりだした。少し離れた位置にいた幼児3人は、自分たちの遊びをやめてしばし見とれていたが、水しぶきがかかったことをきっかけに、自然にその輪に加わった。

小学生の動きはダイナミックで時に幼児の憧れでもある。ホースの口を手で押さえて水の勢いを調節していた指導員Cが、幼児に気づいてホースの口をそちらへも向けた。戸外でゲームや体を動かす遊びの時には、小学生の部の二人の指導員は幼児も巻き込むようかかわっていた（下記関連写真）。



また、指導員 C は、口数も少なく物静かでいつもみんなと少し離れている高学年女児 Y の姿を個性と受け止め、無理に連れてはこないがいつも気にかけていた。毎日、玄関で踊りながら保護者の迎えを待つひと時があり、踊ることが好きな Y に CD の準備やみんなの前に出て踊るリード役を頼むなど、Y がみんなの中に入りやすいように気を配っていた。指導員 G も心得ていて、Y がよく幼児の世話に来ると、その思いを汲んで、着替えや寝かしつけるのを頼み、感謝の言葉をかけ、幼児クラスに受け入れていた。



幼児クラスでの Y（右端）



玄関で歌いながら迎えを待つ（右：指導員）

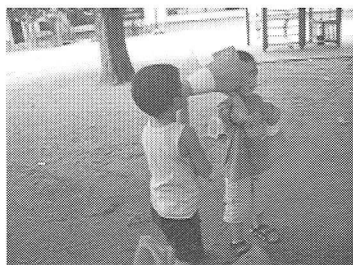
④ 二週間～一か月のクラス編成・仲間関係

午睡起き、母親が恋しくなり泣き出した子に、指導員 G が「もうすぐおやつよ。ママはここに置きっぱなしにするわけじゃないからね」となだめる姿もあったが、三日もすると、この子たちは家が隣近所なのかとつい聞いてしまう親しさが子ども同士にあった。実際は様々なところから来ていて、ここで知り合った友達が次の週も来るため自分も来たい、預かってもらう必要があったのは一週間だけだが、仲良くなった友達に合わせて翌週も延長した幼児もいた。指導員も短期間ながらそこに手ごたえを感じていた。この CE を振り返っての指導員 C の次の言葉は印象的である。

パートナーとなる同僚がどういう人かによって子どもたちにできることも広がると思う。そういう意味では、今回エレナという息の合うパートナーにめぐり合えたことが良かった。CE は学校ではない。子どもを楽しく遊ばせることを通して、子どもの興味や関心の幅を広げる。指定された範囲の中で、自分のオリジナリティを出してそれが出来た。僕は音楽や水を使って子どもたちのナチュラルなところを引き出してあげるのが得意だ。エレナは紙や道具を使って子どもとかかわるのが上手だった。知らない間柄の、小さなグループとして子どもたちはここで出会うが、二週間過ぎると一緒に打ち解け、リラックスできる環境を作りだすのが CE の役割。自分たちの成果だと思う。子どもを見るとそれが分かる。⑤



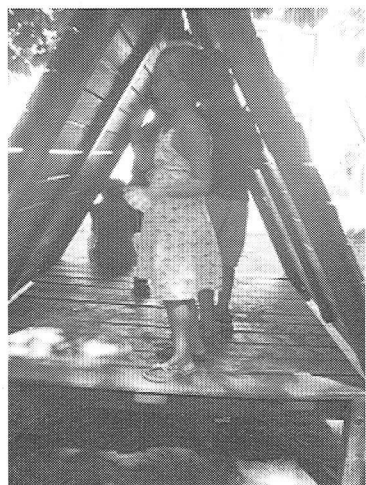
道路工事中のクレーン車を見つけて



友達同士



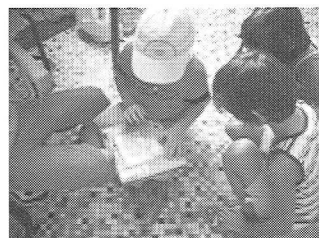
食後用務員さんと



パズルでつまっていると⇒
みんながやって来て…
(写真右上下)



クラスで椅子とりゲーム



5. 保護者の声と CE を支えた S 団体の声

迎えの親に、ここに子どもを通わせた感想を聞いた。一人に割ける時間も短く、「すごくいいよ」と言う声がほとんどの中、多少詳しく話してくれた以下の母親の声から、親は就業中、家に子どもを見る人がいないので CE に送るが、ただ預かってくれればいいのではなく、子どもにとってどうかという点を見ていることが分かる。

A:「仕事の関係で小学三年生、三歳、五歳の三人の子どもを預けている。自分もとてもここが気に入っている。子どもはとても喜んで通っているので助かる」。

B:「基本的には家にいるが、不定期に仕事をしている。預けるかどうかは、正直のところ少し迷う額ではある。ただ、子どもがとても楽しんで通ってくれたのでよかった。玄関で親を待ちながらみんなで集まって踊っている踊りをとても気に入って、家でも親子で振付を思い出して踊っている。ここに来る前に、別の協同組合主催の CE を利用したがこっちの方がいい」。

C:「プールのあるスポーツ施設主催の CE を一週間利用した。プールは自由な水遊び、集めて遊ばせているだけという感じで一週間 €127。市の CE の方が料金も安く充実している」。

市と組む利点と欠点について（インタビューに答えて）

市と組まない場合、一週間で 130€ なので、利益は少ない。だが、市がバックについているということで多くの利用者を獲得できる。開設場所も多くなるので、延べの利用者数では、市と組まない時よりも利が大きい。

2011 年度 25 か所で延べ 400 人の子ども

2012 年度 45 か所で延べ 1300 人の子ども

活動すると潤うが、利用者数が増えて内容が薄まることは許されないので、指導員を増やす、会議も非常に綿密にやらなければならない。指導員数も増えるので、働きやすいようにサポートする出費も多く、気遣いも必要になる。

市の規則でコンペの結果が出るまで人を集めることはできない。「コンペで選ばれた 5 月 20 日以降から人集めにも力を入れた」と言うから、人探しも含め、スタッフ三人で二か月弱で CE 開設の準備をしている。関与しているのに「管轄外」と言う市の返答はいつも不思議に思ったが、S 団体提供資料の組織図には「調整本部は CE に関するすべての責任を負う」³²⁾とあり、実務は市とまったく切り離されている。だが、市の「お墨付き」は請け負った側の気構えに大きく影響し、質を保つ努力が払われている（点線）。親には、市の運営という安心感は大きいだろう。その意味で、1 (2) の「自治体サービスによる夏のプログラムが通常提供される」という OECD の記述はパドヴァ市に関しては、半分はあっているが半分は外れているとも言える。

6. おわりに

CE は学校ではないが、遊びが生活の中心となる幼児の場合、ただ集める、遊ばせるのではなく教育的意義を考えるパドヴァ市の認可 CE は、連携の在り方、生活や遊びや運動を通しての援助、子どもの学びや動きなどは幼稚園で生じることと似ていた。コンペも原動力ではあるだろうが、短期の受け皿に目標と計画をもち、話し合いを重ねる姿は評価に値する。一方、活動内容の硬直化といった計画作成の悩みや課題を抱え込むのも幼稚園的であった。そうしたジレンマをよそに、子どもには、大人の用意する計画と安全に守られた場で出会う新たな他者とのかわりが最大の魅力で、指導員がそれをうまく作り出していた。子どもにとって CE での充実は必ずしも幼稚園のようである必要はないかもしれないが、市や実施団体は子どもに様々な体験をさせ可能性を引き出すことを前面に出す。それは親の CE 選びに市の認可という安心感に加えて満足感をもたらす。環境も含め急にとってつけた感もあるが、親の声も合わせると、他のほぼ半額で高品質のサービスということになる。

注

- 1) PADOVANET (http://www.padovanet.it/dettaglio.jsp?id=2510#par_0 パドヴァ市教育委員会幼稚園課責任者教示資料)を確認の参考にした(情報取得 2012/08/08)。
- 2) 聖母被昇天の祝日(8月15日)の週は、官公庁初め休むところが多い。
- 3) 4) 5) 作成途中で同行通訳者の校閲を経た。

引用文献

- (1) OECD 編著. 星三和子 首藤美香子 大和洋子 一見真理子訳 (2011). OECD 保育白書. 明石書店. 413
- (2) 小谷眞男 (1999). 児童と家庭の福祉に関する政策の概観. 仲村優一・一番ヶ瀬康子 (編). 世界の社会福祉 5 フランス・イタリア. 旬報社. 327
- (3) 小島晴洋 (1999). レクリエーションその他児童健全育成対策. 同上. 338
- (4) 御園生純・川崎陽子共訳 (2006). 学校外の設備. OECD (編著). 御園生純 (監訳). 世界の教育改革 2 OECD 教育政策分析. 明石書店. 33
- (5) 赤星まゆみ (2012). フランスの保育学校をめぐる最近の論争点—早期就学の効果—. 保育学研究 50 (2) 138
- (6) 赤星まゆみ (2012) フランスの幼児教育・保育と子育て支援. 日本福祉大学子ども発達学論集. 4.55
- (7) 二宮厚美 (2012). 福祉国家における学童保育の発展. 日本学童保育学会 (編). 現代日本の学童保育. 旬報社. 49
- (8) 同上. 刊行によせて. 3
- (9) 理橋玲子 (2004). EU15 各国における保育の目的と特徴. パメラ・オーバーヒューマ & ミハエラ・ウーリッチ 泉千勢 (監修 編訳) OMEP 日本委員会 (訳). ヨーロッパの保育と保育者養成. 大阪公立大学共同出版会 (OMUP). 14
- (10) 池本美香 (2009). はしがき. 池本美香 (編著) 子どもの放課後を考える 諸外国との比較でみる学童保育問題. 勁草書房. iii
- (11) (12) (13) 八木宏美 (2008). 違和感のイタリア. 新曜社. 82
- (14) 同上. 83
- (15) 松浦千誉 (2004). イタリアの養育委託制度—施設の廃止を 2007 年までに—. 湯沢雍彦 (編著). 里親制度の国際比較. ミネルヴァ書房. 163-164
- (16) 勝田由美 (2012). 宗教的慈善から世俗的博愛へ—イタリアにおける世俗的援助団体と「公的」福祉の成立. 高田実・中野智世 (編著). 近代ヨーロッパの探求⑮ 福祉. ミネルヴァ書房. 283
- (17) 白波瀬佐和子 (2005). 母親就労の位置づけに関する国際比較研究—男女ともに働きやすい社会をめざして—. 橋本俊詔 (編著). 現代女性の労働・結婚・子育て—少子化時代の女性活用政策—. ミネルヴァ書房. 97

- (18) 同上. 102-104
- (19) 内閣府(編)(2014) 少子化社会対策白書 平成26年版. 31
- (20) 富士谷あつ子(2009). 日本における少子高齢社会問題とジェンダー. 富士谷あつ子・伊藤公雄(編著). 日本・ドイツ・イタリア 超少子高齢社会からの脱却. 明石書店. 12
- (21) 同上. 18
- (22) 伊藤公雄(2009). イタリアにおける少子高齢化とジェンダー政策. 同上. 71
- (23) 高橋伸彰(2005). 少子高齢化の死角一本当の危機とは何か. ミネルヴァ書房. 166
- (24) 前掲(10). ii
- (25) 前掲(9). 13
- (26) A.S.D.SPHERA(2012). Centro estivo 2012 Scuole d'infanzia. 2
- (27) 小宮晶子(2004). イタリア. 前掲(9). 143
- (28) 前掲(4)
- (29) (30) 前掲(26)
- (31) 前掲(26). 1
- (32) 前掲(26)

謝辞

パドヴァ市教育委員会幼稚園課責任者 Anna Bavaresco 氏 (Ufficio Coordinamento Pedagogico Responsabile, Settore Servizi Scolastici)、CE の場にオープンに受け入れてくださった A.S.D.SPHERA および現場に足を運び快くインタビューに応じてくださった担当者 Paola Schiavon 氏はじめ、指導員の皆様、通訳者白浜亜紀氏に心より感謝申し上げます。

(2014年9月26日受理)